

評価基準

「令和7年度成長志向企業の経営力向上支援業務」におけるプロポーザルの評価項目及び評価基準は次のとおりとする。

評価項目	評価基準	評価
1. 必須事項		
(1)	提案書には当方が記載を要求した項目について、不足なく記載されているか。	適・否
(2)	提案内容は業務の目的に合致しているか。	適・否
(3)	業務を実施するに当たって十分な財務状況であるか。	適・否
(4)	業務全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理の業務について、再委託を行っていないか。	適・否
(5)	中小企業等の人材活用支援について、同種・類似業務の実績を有しているか。	適・否
2. 業務の実施方法、業務実施計画(スケジュール)は妥当であり、効率的か。		
(1)	実施方法の合理性・具体性・妥当性	15点
(2)	実施計画(スケジュール)の合理性・具体性・妥当性	12点
3. 課題認識・取組意義について、整理・把握できているか。		
(1)	・地域の実情(地域企業ニーズ、経営支援機関のニーズ等)を把握できているか。 ・新たに構築するプラットフォームの必要性・意義を整理・把握したうえでの提案となっているか。	10点
4. 業務の実施方法等について、本業務の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。		
(1)	①プラットフォーム構築 ・「下関の人事部」機能構築に必要な、多様な関係機関を巻き込むための具体的な仕掛けが提案されているか。 ・中核的な役割を担う地域事務局の選定に向け、経営支援機関の取組意欲の向上につながる創意工夫が見られるか。 ・参画機関(予定を含む)に対する助言・情報提供等について、実効的なサポートが図られるための創意工夫が見られるか。	15点

(2)	②中小企業への啓蒙・啓発(副業人材とのジョブマッチング及びリスキリング促進) ・人的資本経営の必要性について、副業人材活用を視点として、経営者の意識変革・行動変容につながる創意工夫が見られるか。 ・ジョブマッチングやリスキリング参加企業に対し、採用前後のフォローがなされているか。 ・参画機関の担い手の支援ノウハウやスキル、取組意欲の向上につながる創意工夫が見られるか	15点
(3)	③中小企業等へのアンケート調査・分析 ・調査内容や分析手法について、中小企業等の人材や事業承継に関する現状・課題の把握につながる創意工夫がみられるか。 ・調査方法やスケジュールについて、円滑に実施可能なものとなっているか。	10点
5. 中小企業等の人材活用支援に関する十分な知見を有しているか。		
(1)	中小企業等の人材活用支援に関する十分な知見や知識等を有しているか。	6点
6. 本業務を円滑に遂行するために、業務規模等に適した実施体制となっているか。また役割分担は明確か。		
(1)	業務規模に適した要員が確保されているか。	3点
(2)	業務を円滑に遂行するための役割分担、人員補助体制等が組まれているか。	3点
(3)	本業務に係る経理・事務等についての的確な管理体制及び処理能力を有しているか。	3点
7. 費用対効果が優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか。		
(1)	費用対効果が優れているか。	5点
(2)	必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか。	3点
合計		100点

評価基準（目処）

	15 点 満点	12 点 満点	10 点 満点	8 点 満点	6 点 満点	5 点 満点	3 点 満点
非常に優れている	15	12	10	8	6	5	3
優れている	12	10	8	6	5	4	2
標準的である	9	8	6	4	3	3	
劣る	6	5	4	2	2	2	1
非常に劣る	2	2	2	1	1	1	